

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

令和4年  
5月31日  
(火曜日)

## 目次

○告示  
特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出を  
しなければならない区域の指定(環境政策課).....一

○公告  
契約の締結(防災危機管理課).....一  
県営伊佐中央地区農業競争力強化農地整備事業計画書の縦覧(農村整備課).....二  
公共測量の実施の終了(監理課).....二  
特定開発行為に関する対策工事等の完了(砂防課).....二  
開発行為に関する工事の完了(建築指導課).....二

○選管告示  
政治団体の名称等.....三  
政治団体の異動事項.....三  
解散等に係る政治団体の名称等.....三  
資金管理団体の名称等.....四  
資金管理団体の異動事項.....四  
政治資金規正法第十九条第三項第二号に該当する旨の届出があった資金管理団体の名称  
等.....四

### 山口県告示第百五十号



土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定する。

令和四年五月三十一日

山口県知事 村岡 嗣政

- 形質変更時要届出区域  
宇部市大字藤曲字昭和開作二五四七の三の一部
- 特定有害物質の種類  
六価クロム化合物、四塩化炭素、一・二ジクロロエタン、ジクロロメタン、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ベンゼン、ほう素及びその化合物、ポリ塩化ビフェニル
- 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第五十八条第五項第十号から第十三号までの規定への該当  
土壌汚染対策法施行規則第五十八条第五項第十二号に該当する。



### (九二) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

令和四年五月三十一日

山口県知事 村岡 嗣政

- 事務を担当する課の名称及び所在地  
総務部防災危機管理課 山口市滝町一番一号
- 落札に係る物品等の名称及び数量  
県庁舎等構内交換電話設備 一式
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 落札者を決定した日  
令和四年四月十二日
- 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地  
中国電設工業株式会社 広島市中区千田町三丁目一〇番五号
- 落札金額  
一億四千七百八十八万六千七百三十二円
- 入札公告日

八 その他  
令和四年三月一日

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 調達方法

借入れ

(三) 落札方式

最低価格

(九三) 県営伊佐中央地区農業競争力強化農地整備事業計画書の縦覧

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、県営伊佐中央地区農業競争力強化農地整備事業を行うための土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和四年五月三十一日

一 縦覧に供する書類

県営伊佐中央地区農業競争力強化農地整備事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和四年六月一日から同月二十日まで

三 縦覧の場所

山口県農林水産部農村整備課

(九四) 公共測量の実施の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、中国四国防衛局長から次のとおり公共測量の実施を終了した旨の通知がありました。

令和四年五月三十一日

一 作業の種類

公共測量（基準点測量）

山口県知事 村岡 嗣政

二 作業の地域

岩国市三角町

三 作業の期間

令和四年二月十六日から同年三月十八日まで

(九五) 特定開発行為に関する対策工事等の完了

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第十八条第三項の規定により、特定開発行為に関する対策工事等の完了を次のとおり公告します。

令和四年五月三十一日

一 工区に含まれる地域の名称

下松市桜町三丁目（二工区）

二 特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目一番八八号

積水ハウス株式会社

(九六) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和四年五月三十一日

一 工区に含まれる地域の名称

下松市桜町三丁目（二工区）

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目一番八八号

積水ハウス株式会社

山口県知事 村岡 嗣政



山口県選挙管理委員会告示第六十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和四年五月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

政治団体の名称	代表者		会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	その他の項	備出日（年月日）
	氏名	公職の種類				
国民民主党山口県選挙区第1総支部	大内 一也	参議院議員	大内 一也	周南市新地町/5番23号	政治資金規正法第19条第1項に係る関係団体	令和4、6
立憲民主党山口県選挙区第1総支部	秋山 賢治	〃	酒本 哲也	下関市上田中町4丁目/番6号	〃	〃 7

政治団体の名称	代表者		会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者		その他の項	備出日（年月日）
	氏名	公職の種類			氏名	公職の種類		
秋山けんじ後援会	秋山 賢治	参議院議員	秋山 秀美	下関市豊前丁番2丁目3号	秋山 賢治	参議院議員	政治資金規正法第19条第1項に係る関係団体等2国会政治団体	令和4、12

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	その他の事項	備出日（年月日）
奥江とくくなり後援会	奥江 徳成	奥江 郁子	岩国市美和町西畑386の3	〃	令和4、8
桂まこと後援会	桂 誠	桂 誠	下関市豊北町大字滝部85/岩国市麻里布町/丁目6番33号	〃	〃 25
野本ほみ後援会	野本真由美	沖原 妙子	〃	〃	〃 8

山口県選挙管理委員会告示第六十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による届出があった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

令和四年五月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		備出日（年月日）
			新	旧	
国民民主党山口県参議院選挙区第1総支部	大内 一也	事務所	周南市清水2丁目/番11号	周南市新地町/5番23号	令和4、20
国民民主党山口県総支部連合会	〃	〃	〃	〃	〃
大内一也後援会	〃	代表者	大内 一也	炭村 信義	〃 /
			政治資金規正法第19条第1項に係る関係団体等2国会政治団体	政治資金規正法第19条第2項に係る関係団体	
大内一也ビジョン研究会	〃	代表者	大内 一也	藤岡 芳子	〃
			参議院議員	〃	
藤井ひろし後援会	藤井 実芳	代表者	藤井 実芳	相本 康雄	〃

藤村こずえ後援会	藤村 竜二	事務所	防府市伊佐江町7番28号	防府市伊佐江町2番/号	〃
またにこ竹彦後援会	高谷 博子	代表者	高谷 博子	高谷 茂樹	〃 2、〃
山口県私立中学高等学校振興連盟	牛見 正彦	会計責任者	村田 勇吉	工藤 公照	〃 4、/8

### 山口県選挙管理委員会告示第六十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による届出があった解散等に係る政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和四年五月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本 泰治

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
立憲民主党山口県第3区総支部	坂本 史子	藤本エイ子	宇部市昭和町/丁目4番/3号	令和4、/2
女性の市長をつくる会	梶山由紀江	真崎 久子	下関市中之町7番7号	令和3、/12
田中いさむ後援会	雪野 洋輔	田中 幸江	山口市徳地島地2/80の/	〃 〃 3/
ますや敬悟の会	梶屋 敬悟	西岡 稔	山口市吉敷下東3丁目3番/5号	令和4、/2、/28
ますや後援会	〃	梶屋千壽子	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃

### 山口県選挙管理委員会告示第六十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による届出があった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和四年五月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本 泰治

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考(指年月日)
秋山 賢治	参議院議員	秋山けんじ後援会	下関市豊前田町2丁目5番3号	秋山 賢治	令和4、/4、/10
奥江 徳成	岩国市議員	奥江とくとなり後援会	岩国市美和町西畑386の3	奥江 徳成	〃 〃 8
野本真由美	〃	野本まゆみ後援会	麻里布町/丁目6番33号	野本真由美	〃 〃 〃

### 山口県選挙管理委員会告示第六十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による届出があった資金管理団体の異動事項は、次のとおりである。

令和四年五月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本 泰治

資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動内容	備考(異動年月日)	
			新		旧
大内 一也	大内一也ビジョン探究会	公職の種類	参議院議員	衆議院議員	令和4、/4、/1

### 山口県選挙管理委員会告示第六十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による届出があった同項第二号に該当する資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和四年五月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本 泰治

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	備考(資金管理団体でなくなった年月日)
梶屋 敬悟	ますや敬悟の会	令和4、/2、/28